



三井住友信託銀行がスター・マイカ<3230>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



スター・マイカ<3230>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のスター・マイカ株式保有比率は、4.84%と0.94%減少した。

報告義務発生日は、2012年11月15日。